

# 治療と仕事の 両立支援

## 令和3年度 「治療と仕事の両立支援」 アンケート結果報告

埼玉産業保健総合支援センター



1

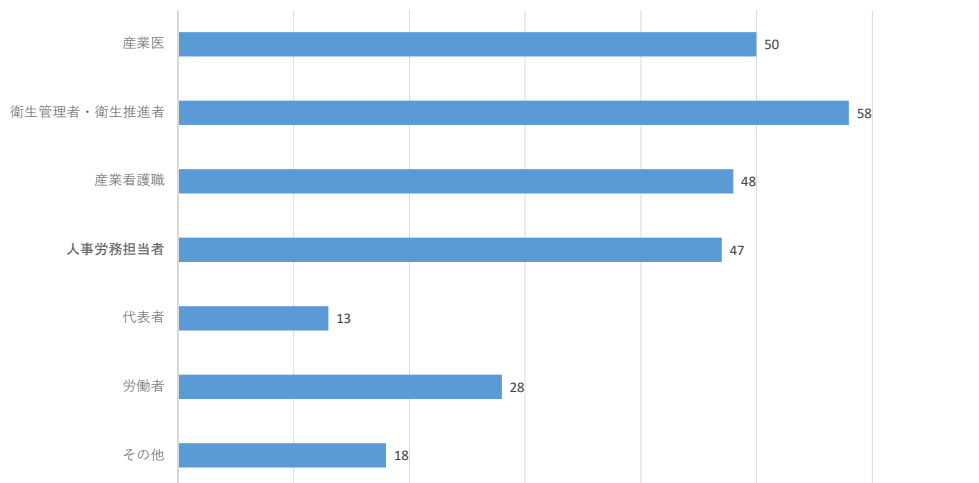
## アンケート実施概要

- **目的**：埼玉産業保健総合支援センター利用事業場における治療と仕事の両立支援の取組状況を把握する。
- **実施期間**：7月19日（月）～8月13日（金）
- **対象者**：埼玉産業保健総合支援センター メルマガ登録者2,537名  
（職種内訳：産業医775名、産業看護職369名、衛生管理者305名、人事労務担当者334名、事業主103名、安全衛生担当者20名、その他631名）
- **実施方法**：Google Formアンケート
- **回収率**：237名（9.3%）

2

## 質問1.あなたの職種を教えてください。

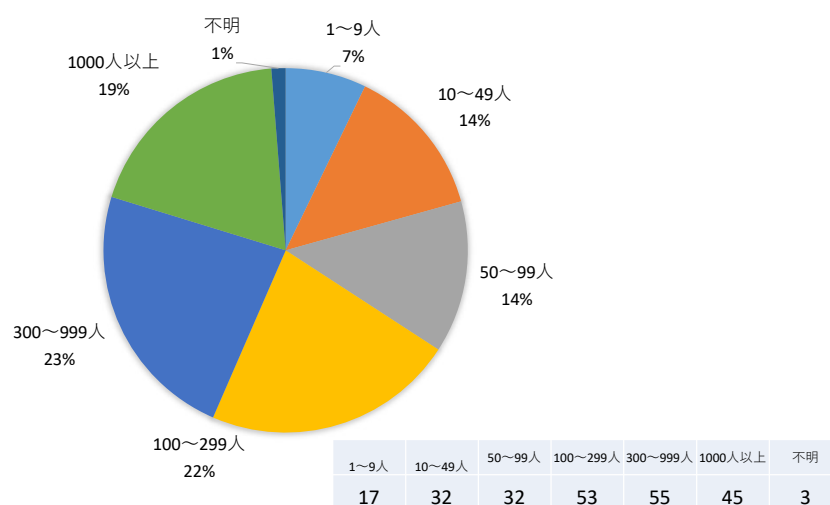
(複数回答可)



3

あなたの事業場について教えてください。

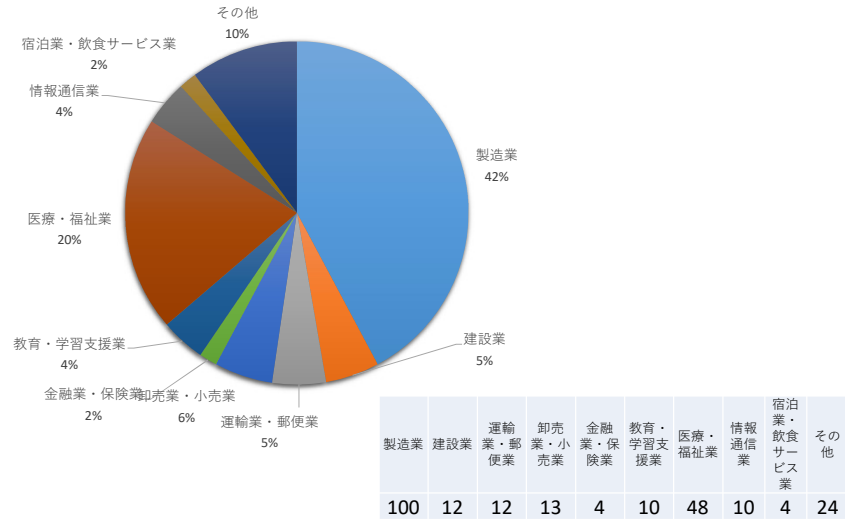
## 質問2.事業場規模（労働者数）は何人ですか？



4

あなたの事業場について教えてください。

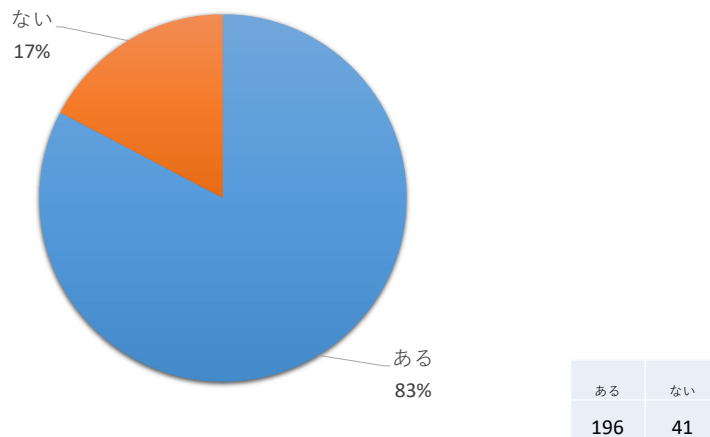
### 質問3.業種を教えてください。



5

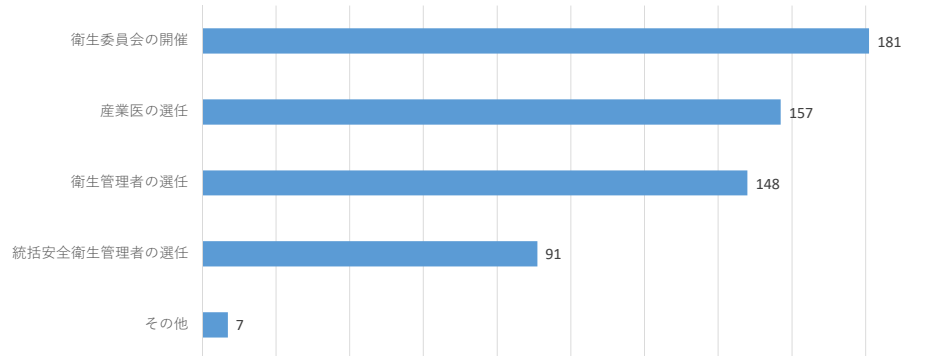
あなたの事業場について教えてください。

### 質問4.労働衛生管理体制はありますか？



6

## 労働衛生管理体制の内容 (複数回答可)

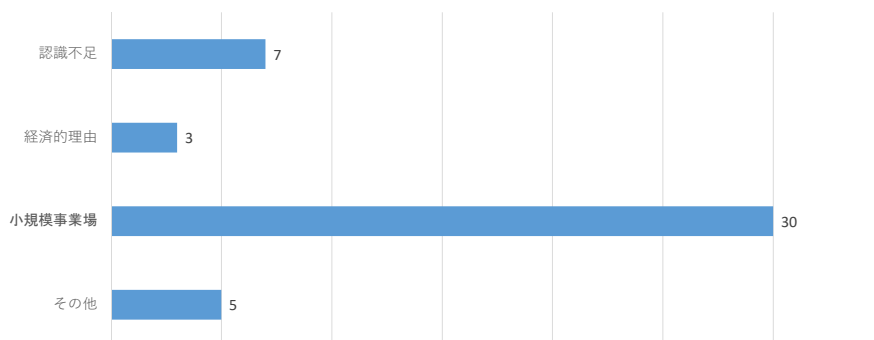


### 【その他】の内容

- ・安全衛生推進者の選任
- ・安全衛生推進者と幹部、役員でその都度相談している
- ・過重労働への取組
- ・安全管理者、各種作業主任者の選任
- ・産業看護師の雇用
- ・社内規定の整備
- ・教育

7

## 労働衛生管理体制 不備の理由 (複数回答可)

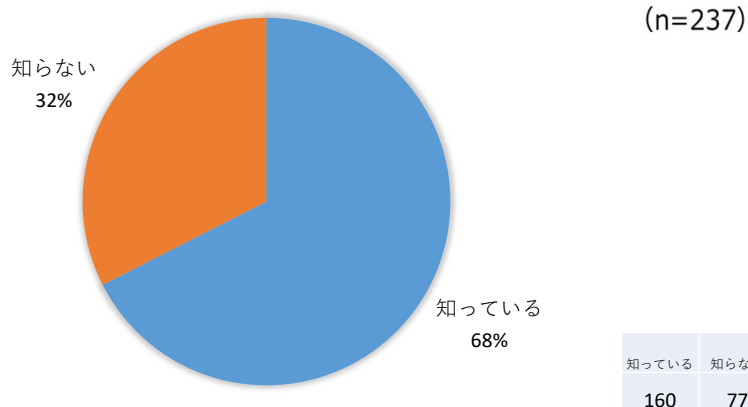


### 【その他】の内容

- ・分からない
- ・個人事業者
- ・当該施設は、国所管の為
- ・経営者でないから
- ・会社の都合で従業員を減らす予定になっているから

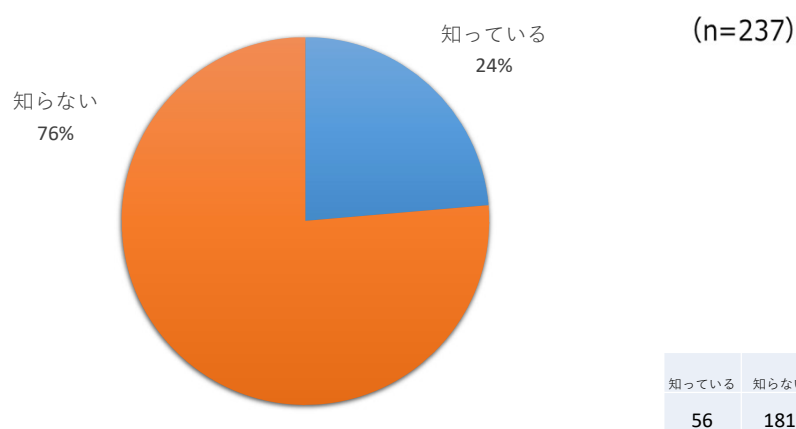
8

**質問5.「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を知っていますか？**



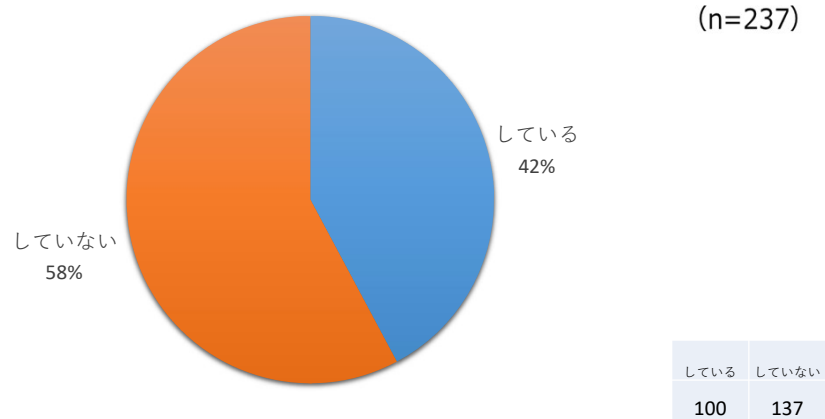
9

**質問6.「治療と仕事の両立支援助成金」環境整備コース・制度活用コース（それぞれ一律200,000円助成）を知っていますか？**



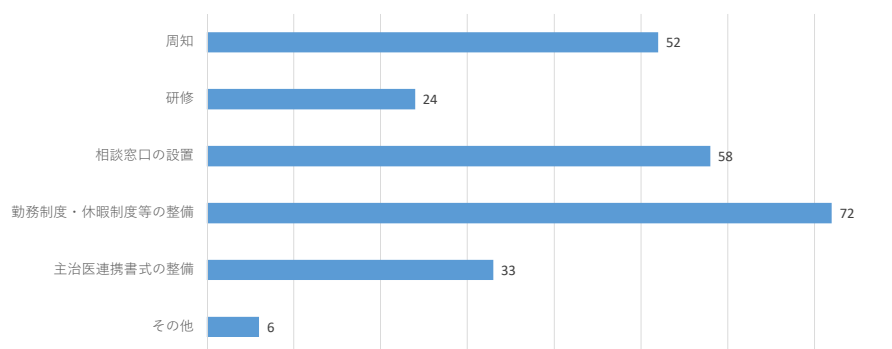
10

## 質問7. 両立支援のための環境整備をしていますか？



11

## 両立支援の環境整備の内容 (複数回答可)

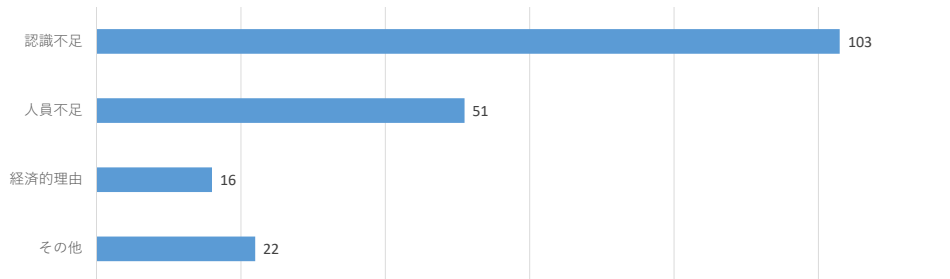


### 【その他】の内容

- ・癌治療の休職者については、最大期間を就業規則より延長
- ・個別ケースに対して職制への説明と環境整備
- ・産業保健内での支援体制の強化
- ・個別ケースの状況に合わせた対応
- ・産業医の意見も踏まえて、個別に相談対応する。
- ・相談体制の充実

12

## 両立支援の環境不備の理由 (複数回答可)



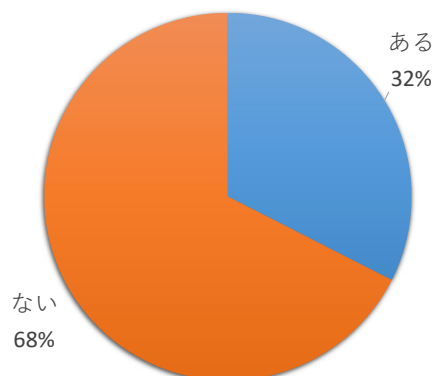
### 【その他】の内容

- ・どうせ大企業は助成対象でなく、対応する意義が乏しいから。
- ・仕事の範囲が違いため
- ・計画の作成はしているが、社内の確認が終了していないため
- ・育児・介護・看護との両立支援の制度が完了したので、順番でこれからです。
- ・経営層及び社内の理解不足
- ・相談窓口は設けていませんが、それぞれの職種人事が必要に応じて、個々の事例に対応はしています
- ・会社の方針でなるべくお金のかかる事に触れたくないから
- ・役員に両立支援の認識が薄く、その教育が先である
- ・知識不足
- ・個人事業者
- ・会社の人事方針との擦り合わせができていない
- ・今まで必要性がなかった
- ・介護業種にて制度を整えるのに時間が必要
- ・現状で必要に迫られていない、これまでの慣習に沿っている
- ・事業主の理解不足

13

## 質問8. 両立支援の事例がありますか？

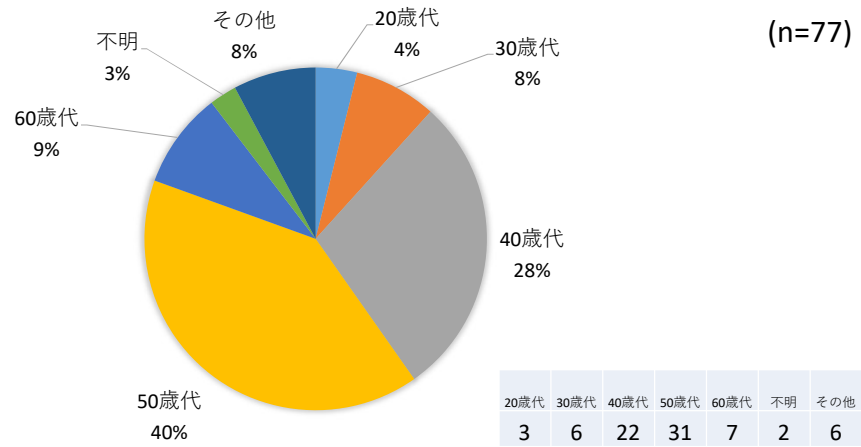
(n=237)



ある	ない
77	160

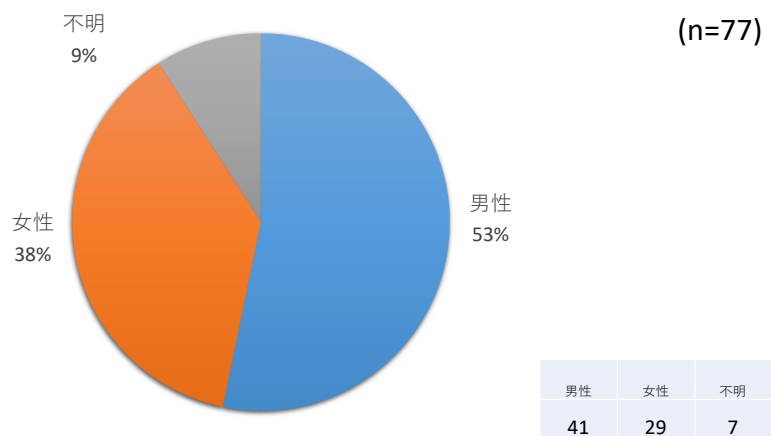
14

## 質問9.支援対象者の年齢を教えてください。



15

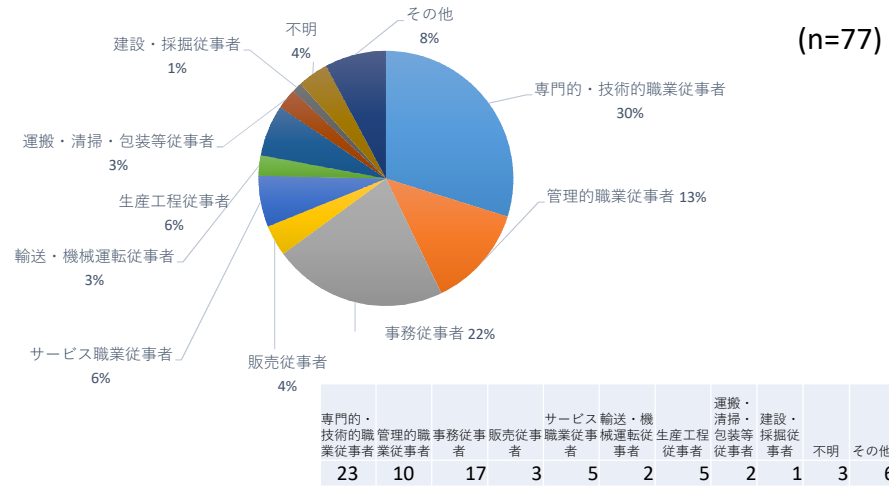
## 質問10.支援対象者の性別を教えてください。



16

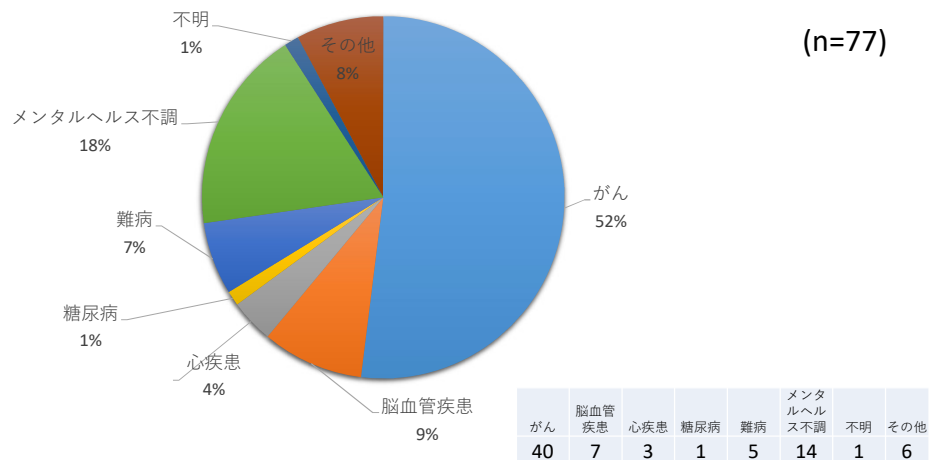


## 質問11.支援対象者の職種を教えてください。



17

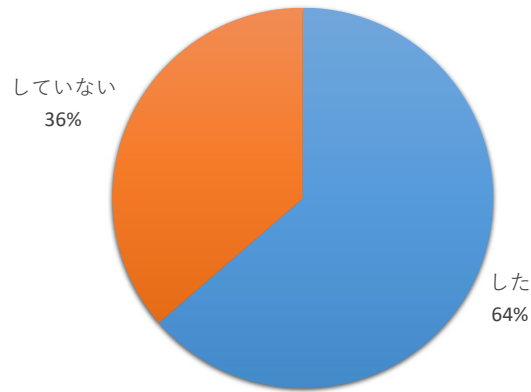
## 質問12.支援対象者の疾病を教えてください。



18

## 質問13.主治医と連携しましたか？

(n=77)

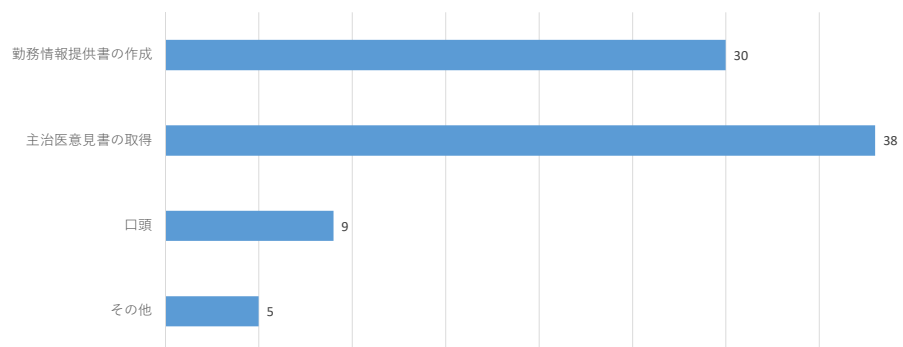


した	していない
49	28

19

## 主治医との連携内容

(複数回答可)

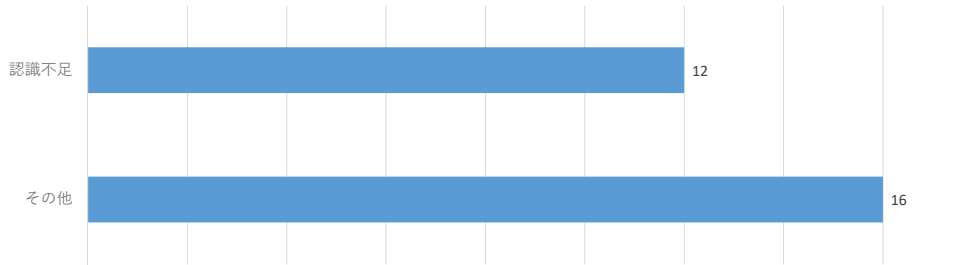


### 【その他】の内容

- ・主治医の意見を本人に確認していただき、産業医が本人から聴取
- ・電子カルテ確認
- ・上司を通して情報共有
- ・診療情報提供書の作成及び取得
- ・当時担当者でなかった為詳しくはわからない

20

## 主治医と連携していない理由 (複数回答可)

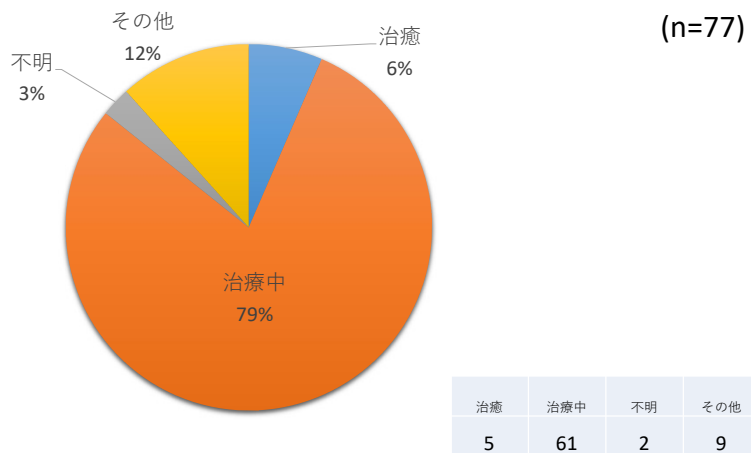


**【その他】の内容**

- ・本人からの情報や診断書などで主治医の方針などわかっていたため。
- ・主治医と連携というよりは、本人から主治医に言われた内容を話し、産業医との連携をとっていた。
- ・主治医と直接話す機会がもてない
- ・本人の意思
- ・費用対効果がない。就業については本人の体力等確認しつつ会社が判断するもののため
- ・産業医が主体で連携をおこなっているので 主治医との連携は専ら産業医が担当
- ・診療情報提供書での情報交換に限られている
- ・制度は周知されているので本人からの申し出により必要な支援を行い定期的に状況を確認し必要であれば支援内容の変更を行っているので、本人からの申告で対応できたため

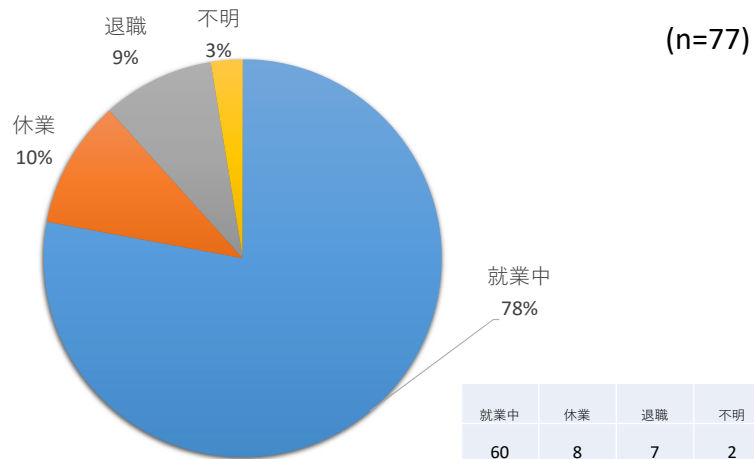
21

## 質問14. 支援対象者の治療状況を教えてください。



22

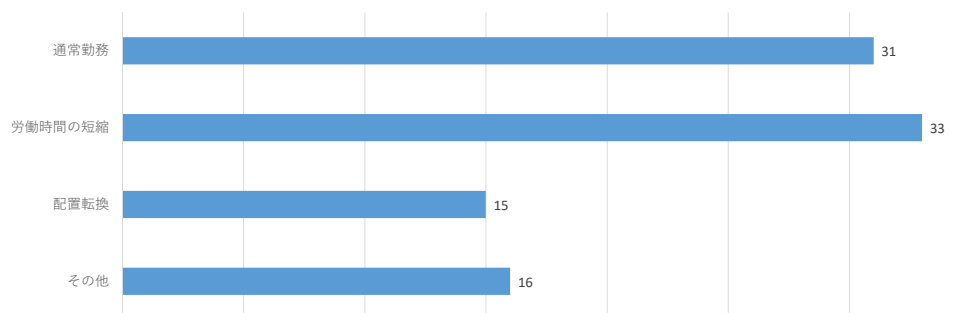
## 質問15.支援対象者の就業状況を教えてください。



23

## 就業上の措置・配慮の内容

(複数回答可)



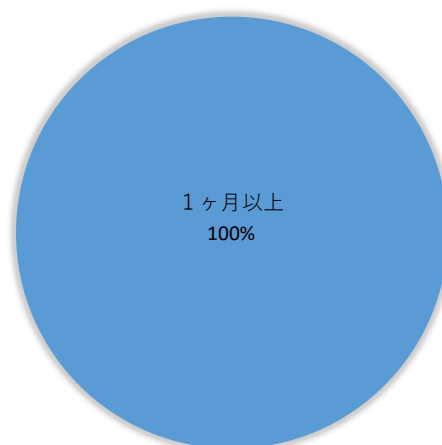
### 【その他】の内容

- ・残業、出張禁止
- ・在宅勤務
- ・通勤への配慮
- ・病気休業制度の適用
- ・業務での身体的負荷を軽減する配慮
- ・復帰後は軽めの作業と勤務時間、段階的に通常業務に戻した。
- ・更衣室変更、階段使用禁止のためエレベーター使用可
- ・時間外労働の制限
- ・一部リモートワークを入れた (リモートワークをしていない職種で)
- ・体調に応じた時間休取得
- ・部署内での業務変更、在宅勤務等通院加療時、就業上の配慮
- ・段階的に業務負荷を上げていき、3~4か月で通常業務に戻した

24

## 支援対象者の休業日数

(n=8)

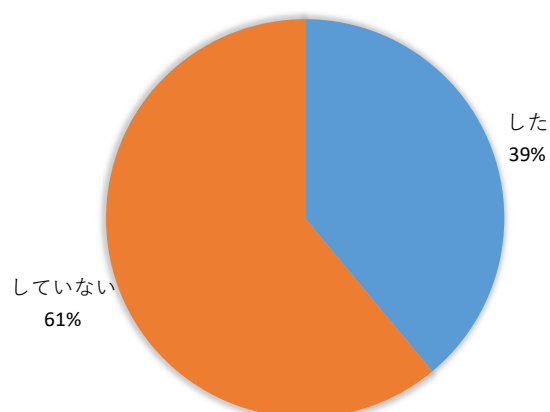


1ヶ月以上	1ヶ月以上	不明
8	0	0

25

## 質問16.両立支援プランを作成しましたか？

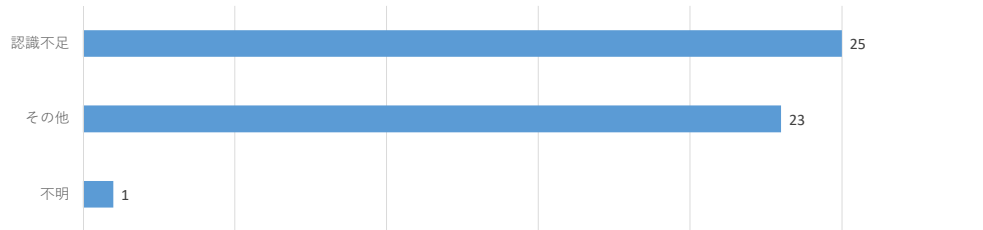
(n=77)



した	していない
30	47

26

## 両立支援プランを作成していない理由 (複数回答可)



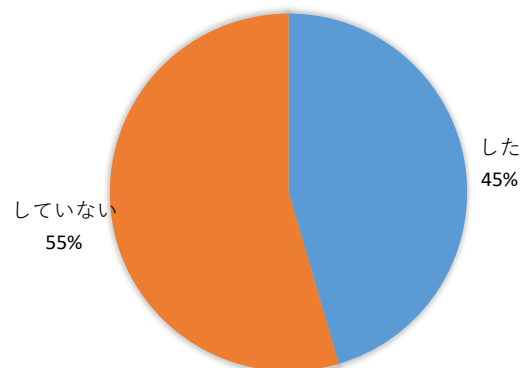
### 【その他】の内容

- ・ある程度治療が終了していたため
- ・産業医意見書にて状況を報告
- ・休業期間の延長のみの支援のため
- ・本人の体調に合わせて業務配慮が可能であったため
- ・マニュアルはないが該当者毎に病状に合わせて個別プランを提供
- ・本人の体調次第なので、負担のかからない作業に変更と日程の調整位でプランをたてたと言うまでには至っていない
- ・メンタル休業後の復職についてはプログラムを必須としている。その他の疾病は個別対応として本人、職場、健康管理部門で協議のうえ対応を実施。
- ・この両立支援策前から本人と所属上司、産業看護師と連携の上、本人が仕事できる体制を作ってきた為
- ・テレワークの活用や入院時の体制など、これから予定
- ・提供された診断書中、特記した内容が無かった為。
- ・計画がなくても問題ないため
- ・事業主の理解不足

27

## 質問17.両立支援をすすめるにあたり苦慮したことがありましたか？

(n=77)

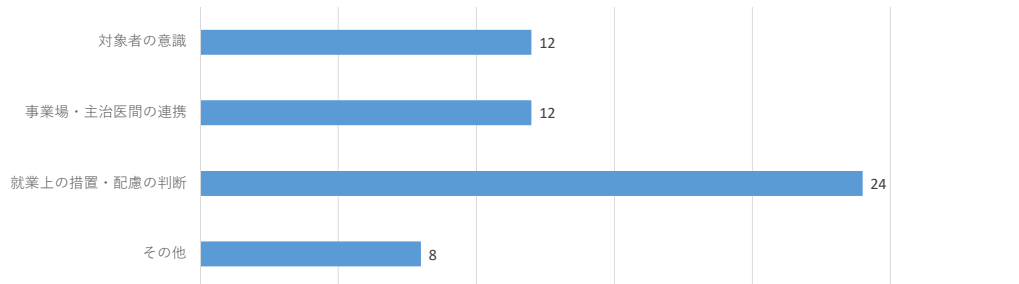


した	していない
35	42

28

## 苦慮した理由

(複数回答可)



### 【その他】の内容

- ・会社の理解
- ・経営者側の意識
- ・事業主の理解不足
- ・上司の意識
- ・疾病利得のケースでは、診断書を提出し休業権利を主張するケース。主治医も本人の言いなりに発行している
- ・当時は担当でなかった為わかりませんが社内調整やご本人の体調管理も含めて長く見ていかなければならない為、大変だと思われます。(現在進行形)
- ・人事や所属長がこの制度への知識が少なく、産業保健との連携に警戒感と難色を示していた(自分達の領域に口出しをする。お節介をしすぎる。何処までもの言われるのが等の印象を受けた)が、根気よくコンタクトを取り、所属側の意向を汲み取り丁寧に進めていくうちに、コミュニケーションが円滑になってきつつある。
- ・カバーするために負担増となる職場内の同僚たちによる苦情処理

29



ご協力ありがとうございました

埼玉産業保健総合支援センター

30